

こども家庭庁
内閣府特命担当大臣

(こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同
参画、共生・共助)

三原 じゅん子様

要 望 書

令和7年6月5日

長野市議会新友会

要 望 書

平素より本市の行財政運営につきまして、格別なるご指導、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本市は長野県の県都として重要な役割を担いながらも、人口減少・少子高齢化など、多くの課題に直面しています。

そのような中、心と体の健康づくりを推進し、市民が支え合いながら地域社会で自分らしく暮らすことができ、心身ともに健康で幸せを実感できる「健幸増進都市・長野」の実現に向けて取り組んでおり、子どもの夢を育むまちづくり・スポーツを軸としたまちづくりを推進しているところです。

そのためには「水道事業の広域化」や、「市街地の再開発による賑わいの創出」、「道路改良による交通渋滞の解消」、「持続可能な公共交通の確保」、「子育て支援」、「公営住宅の長寿命化」、「災害に強いまちづくり」、さらには地域医療を守るための看護師等養成所に関する支援などの諸課題に迅速かつ積極的に取り組んでいく必要があります。

全ての市民が将来にわたり安心して快適に暮らせる社会を目指し、地方創生を進めていかなければなりません。

つきましては、本市の未来を見据えた更なるご支援を賜りたく、ここに要望いたします。

何卒、格段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年6月5日

長野市議会新友会 会長 寺 沢 さゆり

要 望 事 項

1 保育料の完全無償化について

国主導のもと行われた令和元年10月の教育・保育の無償化で3歳以上児の保育料は無償となり、子育てを行う家庭の経済的負担が軽減され、より安心して教育・保育施設を利用できる体制が構築されたところである。

3歳未満児の保育料は、非課税世帯や多子世帯など一部の無償化にとどまっていることから、各自治体は子育て家庭の負担軽減を図るため、独自に保育料の軽減等に取り組んでいる。

しかしながら財政面や、その他の事情などから、自治体間でのサービスに格差が生じている状況である。

こども未来戦略では、「若い世代が希望どおりに結婚し、希望する誰もがこどもを持ち、安心して子育てができる社会の実現を図る。」とされている。

この目指す社会の実現のためには、若い世代が安心して結婚し、子どもを授かることへの不安や負担の軽減を図ることが重要であり、年齢を問わず第1子からの全ての子どもの保育料をすべての自治体で等しく無償化することは、国の主導のもとで取り組むべき課題であると考えます。

については、全国一律で、年齢などを問わず、全ての子どもの保育料を無償化できるよう、自治体支援を行っていただきたい。